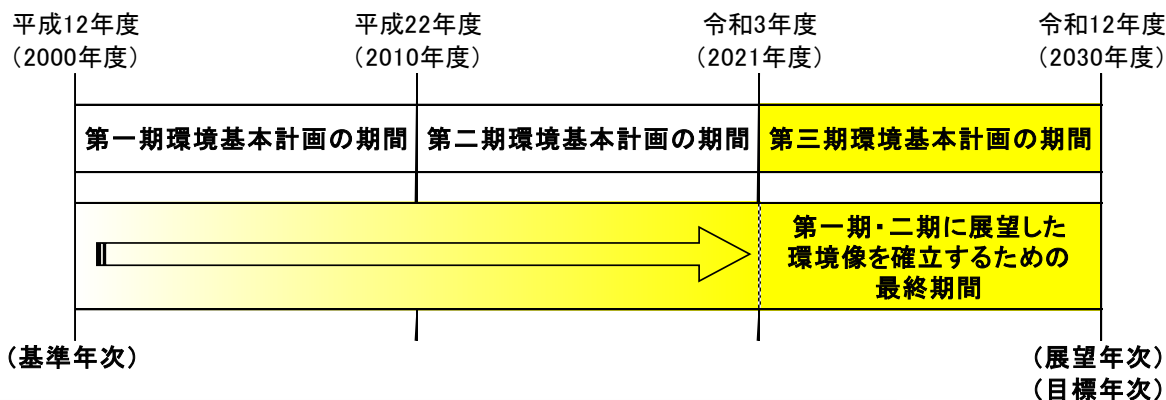


1. 目的・目標年次

【計画期間】令和3年度～令和12年度

大野市環境基本計画は、平成10年3月に制定された大野市環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境を保全することはもとより、より良い環境の創造をめざし、平成12年3月に30年後の都市像を展望しながら策定されたもので、市・市民・事業者がそれぞれの責務を果たすとともに、互いに協力し合い、総合的かつ計画的に施策を推進していくことを目的としています。



2. 対象とする環境の範囲・計画の位置づけ

- 大野市全域を対象範囲とします。
- 大野市環境基本条例第8条に示す施策の基本方針を推進していくうえで必要な環境要素を対象としますが、次のものについては、計画の対象外とします。

第三期大野市環境基本計画の対象としない環境要素

- 自然環境（河川・湧水地）、
- 水循環（水資源、水源保全、水インフラ等）

水環境保全に関する要素は、『大野市水循環基本計画』の対象

- 上位計画である『第六次大野市総合計画』を環境面において補完する行政計画として、大野市環境基本条例第9条に基づき定めるものです。
- 同時に、次の法定計画としても位置付けます。

第三期大野市環境基本計画と一体的に策定する計画

- 生物多様性地域戦略（生物多様性基本法）
- 市町村食品ロス削減推進計画（食品ロス削減法）
- 地方公共団体実行計画（区域施策編）（地球温暖化対策推進法）

整合・連携

『大野市水循環基本計画』

流域マネジメントの推進により、水辺や里地里山など、生き物の生息・生育・繁殖する環境を保全

※「環境基本計画」と「水循環基本計画」それぞれに基づく施策により、生物多様性の保全に取り組めます。

整合・連携 改訂ポイント

『大野市脱炭素ビジョン』(R5.3)

「Connect 2050 人・自然・エネルギーのつながり」
～優(Y)しい心と 美(U)しい自然で 挑(I)む カーボンニュートラル～



3. 環境像

大野市の将来の望ましい姿を「環境像」として設定しました。

水循環共生都市 越前おおの

～水、物、人がやさしくふれあうまちを目指して～



4. 基本目標と各施策

「環境像」の実現を目指して5つの基本目標を定め、施策の基本方針ごとに各施策を展開します。

基本目標① 自然との共生社会の形成



先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人一人の力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 重点施策① 身近な自然とふれあう活動の推進 | 重点施策① 農地（里地）の保全と活用 |
| 重点施策② 野生動植物の保全 | 重点施策② 山林（里山）の保全と活用 |
| 重点施策③ 地域資源の活用 | |

基本目標② 脱炭素型社会への移行

改訂ポイント



2035年までにカーボンニュートラルを達成させるため、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用などにより、脱炭素型のライフスタイルや事業活動が定着した社会を目指します。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 重点施策① 脱炭素に向けた行動の促進 | 重点施策① 省エネルギーの推進 |
| 重点施策② 脱炭素型のまちづくりの推進 | 重点施策② 再生可能エネルギーの利用促進 |
| 重点施策③ 気候変動適応策の推進 | 重点施策③ 森林吸収源対策の推進 改訂ポイント |

基本目標③ 資源循環型社会の構築



3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）活動を通じて廃棄物の減量化と資源化に取り組む資源循環型の社会を目指します。

- | |
|-----------------------|
| 重点施策① 3Rによるごみ排出量削減の推進 |
| 重点施策② 食品ロス削減の推進 |
| 重点施策③ プラスチックごみ削減の推進 |



基本目標④ 快適な生活環境の保全



大気・水・土壌などを良好な状態に保ちつつ、歴史的、文化的遺産や自然景観に囲まれた、安全・安心で快適に暮らせる生活環境を目指します。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 重点施策① 公害発生の防止 | 重点施策① 良好な景観形成 |
| 重点施策② 環境美化活動の促進 | 重点施策② 歴史的、文化的遺産の保存 |
| 重点施策③ 野外焼却、不法投棄の防止 | 重点施策③ 公園や空き家、空き地の適正管理の推進 |

基本目標⑤ 総合的な取り組みの推進



持続可能な社会の担い手を育む教育や、市民協働による地域の特性を生かした環境学習や自然環境保全の取り組みを推進するとともに、環境に関する情報の収集と共有化を推進します。

- | |
|---------------------------|
| 重点施策① 持続可能な社会の担い手を育む教育の推進 |
| 重点施策② 市民協働の取り組みの推進 |
| 重点施策③ 環境情報の収集と共有化 |

